HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	アジア太平洋戦争期における意味をめぐる闘争（1）：序説
Author(s)	権, 錫永
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 102, 1-47
Issue Date	2000-12-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33987
Type	departmental bulletin paper
File Information	102_PR1-47.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

アジア太平洋戦争期における意味をめぐる闘争 (1)

――序説――

権(クォン) 錫(ソク) 永(ヨン)

目次

一 はじめに
二 戦争期文学研究の相対化
――〈抵抗―協力〉という枠組みなど――
用語＝枠組みの問題
作品の可能性の抑圧
三 意味をめぐる闘争
言論統制と〈言説の規格化〉
言論統制の状況

〈矛盾・亀裂＝逸脱の言説〉
山川均の文章をめぐる論議を一例として
「密猟」としての読書行為と意味をめぐる闘争
四　むすびに
注

一　はじめに

戦争期における知識人のあり方については、いくつかにパターン化して捉えることが有効である。以前私は、三木清の思想的な営み、そして南方徴用作家（旧マルクス主義者）の場合について書いたことがあるが[1][2]、以下の一連の論文でも、ある事態を我々が把握できるパターンとして示していきたいと考えている。取り上げるのは、ある特殊な言説形態と読者との関係の問題であり、特に太宰治の作品を中心に考察する[3]。

戦争期という時代を生きる人々にとって、ある社会的な事象を表象することは大変重要な意味を持っていた。そこでは、言説の普遍的な性質としての批評性・闘争性が、より現実的な意味を帯びることになる。もちろん、敏感なのは当事者だけではない。それらをかき集めて、価値判断を行おうとする後の文学研究者にとってもそれは重要な問題であった。だが実際には、戦争期の言説（特に太宰治文学）について、研究者はそれほど真っ当な問題設定をしてきたとは言い難い。本稿（「序説」）では、その文学研究の問題点を探り、新たな枠組みを設定することにする。今後の

私の第一の関心事は、それぞれの言説における批評性（意味）、言説の逸脱性であり、言説の矛盾・亀裂・不連続性である。その矛盾・亀裂・不連続性は、言説の〈意味〉へのいざないの障碍となり、読者の受容のあり方を半ば決定することになるだろう。

なお、「戦争期」の範囲としては、日中戦争からと考えても差し支えないが、ここでは特に、対英米戦の勃発以降を問題にする。

二　戦争期文学研究の相対化　――〈抵抗―協力〉という枠組みなど――

敗戦直後の日本の文学界では、小田切秀雄・荒正人らの「文学検察」[4]を皮切りとして文学者の戦争責任の問題が盛んに論議された。それは全体としてみれば、戦争期の文学者の足跡をふりかえって自己を含めた文学者すべてを批判し、新しい文学や知識人のあり方を模索しようとする試みであった。[5]その場合、積極的にファシズムに加担した者への糾弾と、文学者において根本的な問題はどこにあったのかといった点が論議の核を為しているのであって、誰が、またはどの言説が権力への抵抗たりえたか、といったことはあまり問題にされなかった。文学（者）の抵抗―いわゆる「芸術的抵抗」を言うのではない―が本格的に研究されはじめたのは、だいたい昭和四十年代であったように思われる。

それ以来、そのような研究がかなり積み重ねられてきたわけだが、それらの論稿は方法上において、いくつかの大きな問題を孕んでいる。大ざっぱに言うならば、戦争期の文学を取り上げる際の研究者の目的意識に関わり、またき

わめて本質的な問題である。まずこれを具体的に引き出すことによって、研究方法の立て直しを図り、何を問題にすべきかを探ってみることにしよう。

用語＝枠組みの問題

第一の問題は、用語の無秩序な用い方、安藤宏の言う「レジスタンス文学への〝神話〟[6]」についてである。

文学者の戦争責任をめぐる論議の中には、「消極的な抵抗」・「芸術的（な）抵抗」といった言葉がしばしば用いられてきた。例えば、戦後間もない頃の座談会で荒正人は、文学者の戦争中の「消極的反対」について、「堀辰雄、川端康成、片山敏彦、正宗白鳥、永井荷風、谷崎潤一郎のやうな人たちは、積極的に戦争を謳歌することもなかつたし、協力することもなかつたが、しかし戦争に対する文学的責任から完全に免れてゐるといふ具合にはやはり言ひにくい」と発言している。[7]他に、「消極的反対（派）」と同義として「消極的な抵抗（派）」や「左翼的な抵抗派」・「芸術的な抵抗派」という言葉も散見されるが、こうした用語が、「積極的に戦争を謳歌することも」「協力することも」なかったという程度の意味合いで使われていることに注意しておこう。

佐々木基一の場合は、それとは多少違った意味で「抵抗」という言葉を使っている。佐々木基一は「戦争中の文学者の抵抗は、いわば各個に分散した個人闘争の形をとり、大きな組織的抵抗は皆無であった。それは相手を打倒するための積極的行動とはならず、辛じて自己の良心を言行一致の形で保持する抵抗に外ならなかった」とし、永井荷風の戦争中の日記に触れて、次のように述べている。[8]

それは穢らわしいものに触れたときの一つの身震いの如きものであろう。この身震いが戦争中を通して、わが文学者たちのうち、最も強烈な抵抗であったことは驚くに価すると共に、何故か僕にはうら淋しい気持もするのである。

ここでは個人の日記をもって、「抵抗」云々することの是非は問わないことにする。注目したいのは、「抵抗」が、戦争に積極的に協力したかしなかったかという意味としてではなく、個人の記録から感じられる「身震いの如きもの」を指しており、その他に「趣味による抵抗」といった言い方もされているという点である。それはおそらく、日記から永井荷風の反戦的な思想を垣間見ることができるということでもあるだろう。佐々木基一は「それらの抵抗を徒らに讃美するだけでは事足りない」とも述べているが、自分の用いる「抵抗」という言葉の意味がずれてしまったことには全く言及していない（または、気付いていない）。全く同じだとは言えないが、次のような中村真一郎の場合も、佐々木基一の「抵抗」観に通じるものがある。

逃避が抵抗と名付けられる為には、（略）その人が、戦争中、反戦的思想を抱いていた、と云うことが前提となる。しかし、その場合、彼は、可能な限り、戦争協力の言行をしなかつた、と云う条件がつく。(9)

しかし、「反戦的思想を抱いていた」かどうかを、客観的に確認すること自体がほとんど不可能に近いのだから、これもあまり有効な押さえ方ではない。

次に、長い間、文学史に定着したきたと思われる平野謙の捉え方を見ることにしよう。平野謙は「昭和十年代の文学」(10)

で、次のように述べている。

昭和十年代の歴史は、これを一口にいえば、戦争とファシズムの時代であり、無条件降伏というかつてない国家的破滅をたどった荒廃と転落の時代である。文学もまたそのような戦時体制下の統制に屈服して、一種の非文学的時代を現前せざるを得なかった。むろん、そこに摩擦と抵抗がなかったわけではない。(略)しかし、そこには抵抗の中心となるべきものに欠けていた。(略)かえって沈黙と韜晦が最高の芸術的抵抗にほかならなかった。

この「芸術的抵抗」は、文学者が戦争に積極的に協力せず、沈黙しまたは韜晦した場合を指している。これが実際の有効な抵抗とは違った意味で使われたことは分かるし、協力を求める軍部の(暗黙の)要求に対して沈黙しまたは韜晦することが「抵抗」たりうると、言えなくはない。あくまでも、戦争批判とか戦争反対としてではなく、軍部の要求にまともに応じないという意味においてだが。[11] ところがこれは、先の荒正人の使い方とほぼ同じだが、中村真一郎の場合と随分違った「抵抗」観であって、「抵抗」という概念をめぐって分裂が生じていたことは間違いない。そして同時に、「芸術的抵抗」と「抵抗」が無分別に使われていることも見て取れよう。

平野謙はもう一つ、「純潔な文学的抵抗」という枠を設定しているが、それはおそらく芸術性を守りぬいたということを意味していよう。しかし、文学の領域において「芸術」と「文学」がどう違うというのだろうか。また、「純潔な」を冠して「純潔な文学的抵抗」と言ってみたところで、それが、戦争に積極的に協力せず、沈黙しまたは韜晦したという程度の意味しか持たない「芸術的抵抗」と、どう違うと言うのだろうか。

以下に示す三者の見解は、以上のような「芸術的抵抗」・「抵抗」という評価に対する異議申し立てとして注目に値する。佐古純一郎は次のように批判している。

> 権力によつて国策に動員されることもなく、思想的な弾圧を加えられることもないところで、芸術家が自己の創作活動を続けたということをまで抵抗などと呼びうるのだとしたら、抵抗という概念はきわめてあいまいなものになつてしまうのではなかろうか。(略)「抵抗の文学」ということの概念規定はかなり明かくでなければならない。(12)

そしてさらに、「いわゆる芸術派と呼ばれる人々の戦争中の創作活動の価値を無視しようとするわけではない」とし、「それを抵抗というような概念で規定しようとするからかたくるしい意味づけが生まれてくる」のだと述べている。

また、亀井秀雄は次のように指摘している。

> 文学者の営みとして「文学的抵抗」という以上は、単にイデオロギーの面で御用文学となり終り戦争に協力することに抵抗したというだけではなく、同時に、戦争状況の中で頽廃し欠陥を露呈していった日本文学の伝統(的リアリズム)に対する自覚と批判、それの乗り超えを単なる意図としてのみではなく作品の中に具現していなければならないであろう。特に後者の条件を備えることによって初めて、「文学的」抵抗と言わねばならないであろう。(13)

これは佐古純一郎と同じ立場からの異議申し立てだが、そこからさらに、「文学的抵抗」・「芸術的抵抗」といった用

語の用いうる範囲を、文学による文学批判に限定しようとしたものである。

そして、荒正人は次のような図式を提示した。

戦争を肯定、支持する側は、消極的順応派、積極的順応派、日本主義ないしファシズムという順序にならべることができる。この順序と対称的な配列はつぎのようになる。—非順応派、反順応派、抵抗派ないし共産主義である。このなかで、非順応派と反順応派はまぎらわしい。谷崎潤一郎は非順応派だし、永井荷風は反順応派であろう。非順応派としては、堀辰雄や中島敦をあげることもできよう。[14]

戦争期の文学をめぐる論議が、敗戦後の新しい文学の模索であり、かつ戦争期の言説の〈政治的可能性〉の模索だったとするなら、「抵抗」という枠を設け、権力に対する消極的な現象をその枠に当てはめようとした姿勢は好ましいものではない。この観点からすれば、昭和二十年代に言われていたものよりは、この図式の方が柔軟であると言えよう。ただ、荒正人のこういった分類は、文学史的な記述には便利であっても、戦争期の知識人の問題を総体的に捉える場合にどれだけ有効性を持つかという観点から見れば、やはり不十分である。

ところが、このように「芸術的抵抗」をめぐる論議が続けられてきたにも関わらず、また、そこにいくつもの異議申し立てがあったにも関わらず、「芸術的抵抗」という用語は文学史的な記述の中でも用いられている。[15] ここで、一つの問題点を指摘しておこう。つまり、「(芸術的)抵抗」という用語は、多分に戦争期のある現象を美化したものであって多くの矛盾を孕んでおり、それ故にその用語をめぐる論議が行われ、批判が出されてきたにも関わらず、人々の中

で依然として魅力を失っていない（A）。

第二の問題は、ここまで取り上げてきた「芸術的抵抗」と、「抵抗」「批判」といった枠組みが、ある重要な要素を排除することから成り立っているということについてである。

先に見てきた「抵抗」、及び「消極的」「芸術的」を冠された「抵抗」というのは、何を根拠としているのだろうか―そこに「派」という語を付けているものは、幻想的な自明性に基づいた人物中心の見方であって、なおさら問題だが―。あらゆる言説は読者との出会いという必然的な関係性においてのみ、社会・時代と関わり合うことができる。戦争期の文学作品は、誰かに、何等かの形で受容されていたはずである。(16)

では、何々「抵抗」の一つとされる、文学者の「沈黙」について考えてみよう。それが文学的な営みでないことは明らかで、「沈黙」とは「文学者」としての沈黙を意味する。この場合の文学者は、権力から「沈黙」を強いられたという意味においてのみ、社会・時代と深い関係を持つ。だがそれは、一方的な抑圧であって、真の意味での関係ではありえない。また、発表されることのない文学者の日記が、その文学者の戦争期の反戦的な姿勢をちらつかせているとして、その人を評価しようとする。もちろん、相対的に考えた場合には、戦争期において批判精神を保ち得たことが、全く評価されるに値しないわけではない。そういったことに何らかの意義があるにしても、状況的に見て、このような微視的な観点に立つ限り、本当に見るべきものは見えてこないのではないだろうか。

こういったところに、ある意味では近代文学の根本的な問題が潜んでいるとも言える。つまり、口先では「大衆」に対する文学者・知識人の役割を説きながら、戦争期の文学がかれらによってどのように受容されるか、という視点を全く持たなかったという点である（B）。それはいわば、「大衆」意識の欠如とでも言うべきものである。

吉本隆明は「転向論」[17]の中で、プロレタリア文学者の「非転向は、現実的動向や大衆的動向と無接触に、イデオロギーの論理的なサイクルをまわしたにすぎなかった」と述べている。また、「芸術的抵抗と挫折」[18]の中でも、「非転向」者について、

> かれらは、逆に思想的節操を守った優越意識が潜在していたため、いやおうなしに戦争にひきずりこまれ、いやおうなしに戦闘に参加して、生活的にも精神的にも徹底的な打撃をこうむった敗戦後の大衆の意識と、「獄中」にあって慴伏していた自己の意識とのあいだに、どれほどの断層があるかを検討しようとせず、戦後革命運動を展開したのである。

と述べている。このような「大衆」意識の欠如は、戦争期の文学を批評する場合にもそのまま反映されていたのである。そしてこの問題は、昭和三十年代の吉本隆明の指摘を踏まえなかったその後の戦争期文学の研究にも、そのまま残っていると言わなければならない。

研究者たちが見逃しているのは、単に吉本隆明の指摘に限らない。次のような中村真一郎の記述にもほとんど注意が払われることはなかった。

> 文学者は、原稿料によつて生活するものであるから、その文筆活動は、専ら個人の名によつてなされる訳であり、表面的には少くとも、発表された文章は、その当人の意見であると見做される。しかし、現在になつて、その当時

の文章だけを読む人間にとつては、それが筆者の真意であるか、偽装であるか、を見分けることは甚だ困難である。

例えば、或る学者の戦争中の著作が、明かに、戦争協力を謳つていても、それを読む人の大部分は、その著者の従来からの思想が、反帝国主義、反戦主義であることを知つており、その著作の戦争協力的な言説の部分は、飛ばしてしまつて、専らそこに提出されている事実のみを読み、その事実の集積の背後に、著者がかなり明らさまに匿してゐる結論を読み取る、と云うようなことが行われた。その場合、その書物は、著者と読者との関係に於いて、誤解はなく、唯、出版上の便宜に軍国主義が仮装されていた、と云うにとどまる。これは最も極端な一例である。(19)

中村真一郎のこの記述は、「戦争中のように、その限界が極度に縮小された場合には、殆んど大部分が無意識的な歪みと意識的な偽装とによつて、あるべき原型から遠くなつていたのは当然である。それが一般的傾向である時、本心が語られた場合でも、その背後に異つた本心を予想する誤解が生じる」という程度の問題意識にとどまっているが、この記述が示唆するところは大きい。つまり、例えば、(仮に従来の用語を用いて言うならば)戦争「賛美」のつもりで書かれたものをも、「批判」として読もうと努めることにもなりかねない、といったところに、中村真一郎の問題意識はとどまっているのだが、これは、戦争期の言説が「批判」として書かれたものでも、または今現在「批判」として読めるものであっても、同時代においては、中でも、その言説行為者に関する情報を全く持ち合わせない読者においては、逆に「賛美」として受容されうる特質を持っているということを示唆してくれるのである。中村真一郎は、「最も極端な一例」として述べたが、実はその言説の特質という面から考えてみると、それは決して極端な場合でもなく、後で具体的に取り上げるように、あからさまな戦争賛美またはそれに準ずるものを除けば、かなり一般的でさえ

ある。しかし、後の研究者たちはこういったところに目を向けようとしなかったのである。

では、現在の研究状況はどうだろうか。第三の問題を考えてみよう。第三の問題は、第二の問題と深く関わっているが、あまりにも主観的な読みによって戦争期の言説を評価しているということについてである。

文学者の戦争責任追求が下火になるにつれて、その中で時々話題に上っていた「消極的抵抗」「芸術的抵抗」というものが、戦争責任追求という課題から抜けでて一人歩きを始めた。しかもそれは、敗戦直後の「芸術的抵抗」などの枠組みとも違って、個々の研究においては、一部の言説が「(戦争・時局・軍部)批判」というふうに、時にはかなり積極的な「批判」として評価を受けるまでに至ったのである。この点については、太宰治文学評価にのみ絞って考察しておく。

太宰治文学の中には、戦争・軍部・時代などに対する「批判」として評価されるものが、かなりの数に上っている。奥野健男はかなり早い時期に、『新ハムレット』(文芸春秋社、一九四一年)について、次のように評価している。

> 太平洋戦争開始直前の一九四一年に彼は「新ハムレット」の結末で、「『御自分のうしろ暗さを、こんどの戦争で、ごまかそうとしているのかも知れぬ。案外、これは、―』(中略)『国の名誉、という最高の旗じるし一つのために戦え!』(中略)『信じられない。僕の疑惑は、僕が死ぬまで持ちつづける』」と強く戦争への疑惑を述べ戦争否定を叫んでいます。僕はあの時期にこれだけはっきり戦争否定を述べた作家を、太宰以外に見つけることが出来ません。[20]

この奥野健男の読みに間違いはない。太宰治の意図はともあれ、そのように読もうとすれば十分読めるものである。

というのも、『新ハムレット』は、今「抵抗」として評価されている太宰治の作品群のうち、戦争に対する「批判」と、「賛美」またはそれに相当するものが共存しない数少ない作品だからである。だが、「十二月八日」（「婦人公論」、一九四二年二月）になると事情は全く違ってくる。

「十二月八日」について、鈴木敏子はいくつもの「批判」を読み取っている。[21] その点、松本健一の場合も同様である。[22] しかも、かなりラジカルな「批判」として評価しているのである。しかしまた一方では、反対に、「（戦争）賛美」「戦争謳歌」の作品としても読まれているということを忘れてはならない。例えば、小田切秀雄は「十二月八日」を「戦争権力への全面的服従」の「宣言」だとしており、[23] 荒正人も「戦争を肯定」しているものとして読んでいる。[24] また、赤木孝之も「〈戦争謳歌〉、戦争賛美の口調」[25]だとしており、津島美知子（太宰治の夫人）は、太宰治もやはり「大衆の中の一人」だったようだと書いている。[26] さらに、文学教育研究者集団のゼミでは、この作品について次のような報告も為されている。「（十年程前）何か語り手の主婦にべったりとくっついて読んだような気がします」。[27] そうであるなら、津島美知子の読み以上のものは期待できないし、実際この発言は、かつて「賛美」として読んだという告白として為されたものである。

つまり、「十二月八日」に対する評価はかなり両極的な傾向を示しているのである。それは作品そのものが、そのどちらにも読まれうる—読者の解釈の水準はここでは問題にならない—表現の質を持っているということにほかならない。さらに、論者側の問題で言うならば、「批判」として読む側は、「賛美」的な要素を「偽装」だとして切り捨てているのであり、「賛美」として読む側は、前者において「偽装」だとして切り捨てられる「賛美」的な要素だけを読んでいるわけである—赤木孝之の論文は多少性質が異なる—。

「十二月八日」が「賛美」としても読まれた以上のような痕跡は、この作品が、たとえ、今我々が「批判」として読めるものであっても、同時代においてもそのように受容されたとは限らないということの証左なのであり、作品にそれを可能にする要素が内在していたことを意味する。「十二月八日」を「批判」として読んできた研究者は、逆の読みを可能にする要素をすべて排除し、主観的に読んだわけである。[28]

『右大臣実朝』（錦城出版社、一九四三年）の場合は、その主観的な読みはもっと甚だしい。実朝が「いよいよ忠君の誠を致すべし」（と推測される）との「御親書」を受け取って作った「太上天皇御書下預時歌」について熊谷孝は、次のように述べている。

> かりにも鎌倉の将軍たる実朝が、みずからが棟梁である関東武士団と京都方、院の勢力との狭間にあって、院に対して屈服を誓わされたわけなのであります。『落涙』―まことに涙ながらに、であります。また、まことにわが痛恨の思いを抑えに抑えて、故意に大仰に院への忠誠の言葉を連ねたのがこの三首の歌であります。[29]（傍点引用者）

しかし、この読みにはかなり強引なところがある。作品には「故意に大仰に」歌ったのだと判断できる根拠がないのである。その正反対の読み―つまり、天皇崇拝として読むこと―も可能なのであり、むしろ後者の方が普遍性を持つ。

宮本今日子も熊谷孝とほぼ同じ見方を示しているが、別の例を挙げてみよう。

太宰は実朝の敬神深いところを強調して書いているが、これも戦時下の神社崇拝＝天皇崇拝の肯定と見せかけながら、それを、民や家臣への思いやりの念においての宗教として実朝が示すことで、戦時下の神社崇拝の虚偽を暴露して見せているのである。[30]（傍点引用者）

これも明らかに牽強付会で、「神社崇拝＝天皇崇拝」が「見せかけ」だったと言える根拠はない。それを「見せかけ」だとすることによって、重要な、逆の要素が排除され、「批判」的なものとして読まれたのである。このような問題は、「批判」・「賛美」、「抵抗」・「協力」といった二項対立的な枠組み自体が、一方を排除して一方に割り切ることを強いるところに起因すると思われる。

ここまで、ある作品を「批判」として読む時、それがその読みに符合しない反対の要素を完全に排除したところに（主観の上に）成り立っている場合について見てきた。それらは解釈の水準によっては、もしくは正確に読めば、逆の読みもありうるものである。つまり、第三の問題は、ある作品を「批判」として読む場合、それがあまりにも主観的だということと、それが逆の読みの可能性を排除したところに成り立っているということ、従ってそうした研究の中に、同時代の受容の問題は意識されるはずもないということである（C）。

作品の可能性の抑圧

まず、諸登場人物を太宰治と直接結び付けて読む傾向が持つ問題点を指摘しておきたい。主として『惜別』（朝日新聞社、一九四五年）と『右大臣実朝』の場合である（『惜別』に関連するものについては、以前触れたことがある[31]）。

『惜別』について竹内好は、「周さん」が「作者の自画像」[32]だという指摘をしており、尾崎秀樹も「そこにあるものは留学生周樹人ではなく、太宰の傷ついた青春だった」[33]と述べている。また、千葉正昭も「魯迅という人物像を使って太宰の自画像を綴ったに過ぎないといえる」とし、「医学から文芸への転身をはかろうとする姿には、一つの挫折から新たな価値認識への転回が読み取れる。おそらく太宰は、前記の理想に燃え邁進しようとした過去の自分の姿を、周囲との軋轢でつぶさざるを得なかったことを整理するつもりで魯迅の像を借用したのではないか」[34]とも述べている。

このような傾向の根強さは、次のような川村湊の見解にも現れている。『惜別』の中の「自分もやはり清国留学、いはば支那から特に選ばれて派遣されて来た秀才といふやうな誇りを持つてゐたいと努力してみるものの、どうも、その選ばれた秀才が多すぎて、東京中いたるところに徘徊してゐるので、拍子抜けのする気分にならざるを得ないのである」というところを引いて、川村湊は次のように述べる。

> しかし、これは魯迅のものというより、〝津軽〟から〝東京〟へと笈を負って遊学の旅へ上がった〝田舎の秀才〟津島修治の感慨だったと考えることができよう。
>
> （略）東京という〝選ばれた秀才〟たちがようようしている都会へ出て、少なからざるショックを与えられたことは想像に難くない。[35]

『惜別』は、このように太宰治と直接結び付けて読まれることが多いため、数多くの先行研究がある割にはその読みがきわめて狭く、硬直している。こういった読みの傾向は、『惜別』という作品の様々な可能性を切り捨ててしまうこ

とになるのである。

このことは『右大臣実朝』についても指摘できる。例えば、奥野健男は、実朝が太宰治の「青年時代からの理想像、精神の貴族」[36]だと述べている。『右大臣実朝』のこういった読み方は奥野健男に限らず、ほぼ一般的なものでさえあった。以下、いくつか例示してみよう。

① 吉田熙生―「実朝は太宰の救済者であったろうが、公暁は彼の現実であった」[37]。

② 関谷一郎―「生身の太宰を移入した公暁」、「理想的人間像としての実朝」[38]

③ 吉本隆明―「太宰の中期における理想の人物像を実朝に托したもの」、「太宰の中期の理想像はキリスト・イエスであった」[39]。

このように、『右大臣実朝』の研究も『惜別』の場合と同じで、登場人物を太宰治と結び付けて読む傾向が根強くあった。また、作品の様々な可能性が切り捨てられている点でも、『惜別』と全く同じだと言えよう。これが第四の問題点である（D）。

第五の問題点は、第四の問題点とも関わってくる。『惜別』と『右大臣実朝』を戦争との関わりで考えてみよう。『右大臣実朝』や『惜別』は、時代色のきわめて濃い作品である。にも関わらず、太宰治の戦争期のあり方を「（芸術的）抵抗」、もしくはそれに相当するものとして評価する際に問題にされずに簡単に片付けられることが多い。例えば、奥野健男は太宰治の戦争期における態度を、「ほとんど戦争があったなどと信じる事の出来ないほど、彼は戦争に影響さ

れていません。一貫した戦争に対する否定を潜めた無視の態度〈略〉[40]」と高く評価している。この評価は、奥野健男が書いてこそいないが、積極的に協力せず創作活動を続けた―または、沈黙した―という意味での、従来の「芸術的抵抗」という評価と変わらないものである。では、そこで『惜別』や『右大臣実朝』はどのように扱われているのだろうか。まず『惜別』については一言も触れられていない。『右大臣実朝』については、「せめて日本の残り火の明るさをと、彼の青年時代からの理想像、精神の貴族である〈実朝〉の宿命を、妖しいまで美しく描」いたとしか書かない。鷺只雄が「芸術的な抵抗」という枠の中に太宰治を位置づけるときにも、この二つの作品の時代色については全く触れられていない[41]し、大久保典夫は『右大臣実朝』の中の「皇室尊崇の言辞」について、「このような片言隻句を捉えて、戦争中の太宰治の姿勢をうんぬんするのは愚かなこと[42]」だとして、簡単に片付けている。

この問題は『惜別』や『右大臣実朝』に限ったことではない。同じように時代色の濃い「作家の手帖」（「文庫」一九四三年十月）、「散華」（「新若人」一九四四年三月）、「東京だより」（「文学報国」一九四四年八月十日）などはほとんど論じられていないのである。もちろん、戦争期の太宰治文学を論じる際に取り上げられていないのは言うまでもない。こうした研究の傾向は、戦争期の太宰治文学が「芸術的抵抗」としてかなりの程度定着してきたこと[43]、またさらには、「抵抗の文学」としてもほぼ定着されつつあることを物語っていると言える[44]（E）。このような、研究における一定の方向への評価の固定化によって、作品の意味の可能性は拘束されることになる。

以上、（A）～（E）まで、五つの問題を指摘したが、このように見てくると、従来の研究の傾向や枠組みを解体し、方法論を立て直さなければならないということはもはや明らかである。最も重要なのは、これまでの研究における、

戦争期体制への「抵抗」か「協力」かという枠組みが、自己充足的だということだ。自分にとって「抵抗」として読めるものは高く評価する—それは一面的には正しいに違いないが—というやり方を続けている以上、「抵抗」たるべきものが「協力」的なものにもなりうるという、戦争期のある種の言説のジレンマ—もしくは、知識人のジレンマ—は見えてこないのである。こうした戦争期の言説のジレンマに気付かない限り、同時代において戦争「協力」的なものとして受容されたものが、現在においては「抵抗」として認識されてしまうという幻想に陥らざるを得ないだろう。

そこで、まず必要な手続きは用語＝枠組みを替えることであり、究極的には同時代における受容という問題を念頭において考察をしていかなければならない。もう一つ付け加えるならば、作品の解釈も、もっと客観的な観点に立って行われなければならないだろう。

三　意味をめぐる闘争

言論統制と〈言説の規格化〉

戦後以来長く続いてきた「戦争責任論」や戦争期文学の研究、「言論統制」研究などの本来向かうべきところは、国家権力に対する人間の、そして言説の〈政治的可能性〉の模索だったはずだ。つまり、戦争期の権力に対抗する道はどこにあったのか、または対抗しうる言説はたしてあったのかどうか、と。

ここで私が「対抗しうる言説」と言ったのは、ファシズム体制を根底から揺さぶるほどのラジカルな言説のことでもあり、または何等かの形で帝国主義・ファシズムに関わる政治・社会・言説などへの批判になっている言説のこと

をも含める。前者は抵抗の言説であり、後者は知識人の基本的な現実認識の表象・政治的主張＝批判としての言説である（これが抵抗に有効でないと考えるわけではないが、ここでは「抵抗」への幻想をうち破るためにも、あえて用語上の区別を設けたい）。しかし、前者のようにその範囲を設定してみても、それは無意味に近いだろう。もしファシズム体制を根底から揺さぶるような言説が存在するならば、それも取り上げるべきだということは言うまでもないが、そういったものは、戦争期の言論統制を受ける限り、合法的な発表にまでたどり着くことがほとんど不可能だったと見てよい。仮に抜け道があったとしても、当時の人々には、それについて我々が知り得るようには、知ることができなかったと考えられよう。すると、ここで言う権力[45]に「対抗しうる言説」は、自ずと後者のみを指すことになる。

しかし、先に見てきたように、戦後の文学研究はある面では幻想に陥ってしまったとさえ言える。つまり、たとえ今「抵抗」として読める言説でも、同時代において「戦争賛美」もしくは体制への「協力」として受容されたなら、その言説は権力への「抵抗」もしくは「批判」として最たるものでなかったということにほかならない。またそれだけではなく、同時代において「協力」としてしか読まれなかったものを、今「抵抗」・「批判」として見るということは、一種の幻想だと言わなければならないだろう。

従って、本稿がまず何を問題にすべきかも明らかである。つまり、従来の「(芸術的) 抵抗」・「批判」といった評価は、もしかすると幻想だったのではないか、戦争期において、はたして言説の〈政治的可能性〉はあったのか、という問題こそ、ここで目指すべきところだろう。もちろん、何らかの意味で「批判」たりえた言説が全くなかったと言いたいのではなく、また、そういうものがあったと考えた場合、それらがその時代において持ったであろう意義を無視しようとするのでもなく、そういうものを今一度伏せておいて、全体的な構図の中で、相対化することが必要だと

考えるのである。

そして、これに関わるもう一つの問題がある。これまで言論統制と〈言説の規格化〉との関係は、決して十分に検討されてきたとは言えない。言論統制はいわゆる知識人の「屈服」をもたらすが、問題は決してそこにとどまらない。言論統制との関係の中で〈言説の規格化〉の問題を考える場合、すべてを言論統制に還元してしまうことは危険である。なぜなら、この問題は単線的でなく、言論統制という暴力的な権力に帰する要素の他に、同時代の読者の受容の問題が関わってくるからだ。

言論統制との関係性における〈言説の規格化〉とは、第一に、言説を戦争期体制の中に組み込む＝〈規格化〉すること（言論統制の問題）、第二に、言論統制の影響の下に別の問題が生じ、結局は戦争期体制に組み込まれる＝〈規格化〉されること（受容の問題）を意味する。同時代の読者の受容に着目してみれば、〈言説の規格化〉が、決して「言論統制」だけで説明できないものであるということもみえてくる。というよりも、「言論統制」という用語そのものが、結局は戦争期の〈暗黒性〉を意味するものとして、時には我々の思考の妨げになることがある。戦争期の言説が一定の方向に〈規格化〉される最も大きな要因は、もちろん国家権力による検閲や執筆者・雑誌者への圧力などといった意識的な言論統制である。また、そのような体制から産み落とされた諸団体、その時代のパラダイムなども強力に言論を統制することになるだろう。これらをすべて意識的な〈言説の規格化〉だとするならば、従来の「言論統制」という枠組みは、えてして言説が〈規格化〉される要因の探索を、意識的な「言論統制」にのみ絞らせがちである。その場合、ある言説が受容の仕方によって、全く正反対の意味にもなりうるという読者の受容の問題、つまり、無意識的な〈言説の規格化〉は問題意識から除外されるだろう。この無意識的な〈言説の規格化〉に焦点を合わせることに

よって、権力による〈言説の規格化〉のメカニズムははじめて明らかになる。ちなみに、意識的な〈言説の規格化〉については「言論統制」という用語を用いることもあるということをことわっておきたい。

さて、戦争期の権力はいかにして「言論統制」を行ったか、その中にあって、言説にどのような可能性が残されていたのか、そしてその可能性は、読者との必然的な関係性においてどのような形で実現されたか(または変質したか)。ここでは、こういった問題を、理論的な点を含めて総合的に論じておかなくてはならない。その際には、戦争期の特殊な二つの言説形態、すなわち編集者による伏字を有する言説[46]と、時代に関わる両極的な要素を合わせ持つ言説のうち、後者を具体例として挙げることになる。実際の作品の分析と理論的な説明を別々に行うということは大変困難ではある。それを承知の上で、あえてこの論述方法を取るのは、総合的な説明が必要だからであり、作品を分析する際の説明の繰り返しを避けるためである。

言論統制下の状況

〈言説の規格化〉を目指して権力が直接働きかけるのは、①検閲(発禁・削除・差押え・執筆禁止・拘束処置など)、②教育(学校制度を通しての以前からの)、③出版社への圧力(雑誌統合・用紙割当など)においてである。この三つを基本軸として、そこから御用学者と御用団体などが生まれ、言論統制の重要な役割を担うことになる。もちろん国民からの要求も同様であり、これらは権力—単なる国家権力ではない—の間接的な働きかけと見ることができよう。まず、こういった権力の直接・間接的な、言説行為者への働きかけと、言論のありようを見ていくことにするが、主として一般的な見方に従いながら、言論統制について見ていき、それを特殊な言説形態が発生せざるを得ない土壌と

して確認し、次の問題の踏台にしようと思う。

日中戦争は「出版統制の画期」とされる。[47] この時期の言論統制上の変化としては、まだそれほど明確ではないにしろ、以前における執筆者個人への弾圧から「メディアそのものの弾圧、〈適応〉の強制」がはじまったこと、[48] 新聞紙法による発禁処分理由が個別的な記事差止命令違反から、より拡大された一般安寧禁止に重点が移動したこと[49]などを挙げることができる。また、一九三八年二月の「第二次人民戦線事件」や、同年四月の「国家総動員法」に前後して思想・言論統制はさらに強化される。このことは『出版年鑑』（一九三九年版）に明確に示されている。

内務当局は今回の検挙を機会に、槍玉に上つた著述家の著書は新刊と再版を問はず今後原則的に発行を許さぬのみか旧著に対しても再検討を行ひ現代の社会情勢に適せぬと認めたものは仮借なく発売の禁止を命ずる方針を取り他方出版懇話会を通じて出版業者に時局教育を行ひ、発行前の著書の出版相談即ち内検閲の制度を開いて出来る限り当業者の便益を図りり、飽く迄非合法的出版物の根絶を期することに決した。

そして、この年の、石川淳の「マルスの歌」を載せた「文学界」（一九三八年一月）が発禁処分を受け、石川淳・編集責任者・河上徹太郎が罰金刑に処された事件や、石川達三の『生きてゐる兵隊』の「筆禍」（一九三八年八月）事件は、雑誌社ならびに知識人の活動に大きく影響したように思われる。

このように強化されていく言論統制は言論界にどのように反映されたか。一九三七、三八年には、雑誌社が検閲を意識して伏字を行い、また原稿を選ぶといった自主規制が始まっており、[50] いわゆる「ジャーナリズムの転向」[51]が生じ、

一九三八年の後半に入ると言論統制をめぐる論議も下火となる。

そして一九三九年には雑誌用紙の制限がはじまる。これは高崎隆治も指摘するように「検閲によって削除や発禁処分を受ければ、今後の用紙使用量にも影響があるという暗示を多分に含んでいた」[52]。それが統制される側には、大きな圧力として作用したことは確かだろう。

一九四〇年に入ると、内閣に用紙統制委員会が設置され、出版界への用紙制限は一層本格化していく。また、この年の八月には内務省図書課が情報局に移管され、統制の強化が図られている。こうした中で、言論界には大きな変化がおびただしく発生してきた。その先駆けとなったのが日本編集者会（一九四〇年九月三十日結成）である。これについて畑中繁雄は、次のように述べている。

（略）「日本編集者会」の結成意図はむしろ純粋であった。すなわち、たてまえにおいてこそ、近衛新体制運動に即したとはいえ、究極の目標とするところは、いよいよ急速調の反動攻勢を最後の一線において食いとめ、むしろ良心ある編集活動を防衛しようとする、自覚ある編集者たちの結集体たることを期待し、これを相互啓蒙と情報交換の場たらしめようとしたものであった。

その中核体は、中央公論、改造、日本評論、文芸春秋各社の総合雑誌編集者の有志（略）によって一時構成されたのであったが、しかし組織において画一主義を採用し、都下全雑誌の編集者をほとんど「無条件」にこれに加入させたことに第一のつまづきがあった。情勢の推移は、かえってあらたに加入した反動分子のイニシアチブを前面におしださせ、のちに『公論』『現代』がこれに加入するにいたって、軍部・官僚のうしろ盾と使そう（ママ）とがこれには

たらいて、ついに、さきの設立者らは後方におしやられ、指導面から完全に脱落してしまった。[53]

つまり、ある意味で、日増しに言論統制を強化していく権力側との妥協線を模索しようとした会の性格は、権力によって押しつぶされ、日本編集者協会（一九四一年五月創立）として生れ変り、各出版社に自主規制強化を強いる一機関と化してしまうのである。詳しくは後述するが、これは、日本評論家協会（一九三九年十月創立）の日本言論報国会（一九四三年三月創立）への変貌と共に、戦争期の言論界の象徴的な敗北である。

さて、日本評論家協会はどのような性格を持っていたか。この会の中心人物であった津久井龍雄が会の結成の動機として、新体制運動の中で政治と文化の新たな協力の可能性が生じたとし、他方では「新体制の名において、従来の偏狭な独善政治が強化され、文化の如きはますます無用の贅物としてしりぞけられる傾向も少なくない」[54]と述べた評論を引いて、赤沢史朗は、「政治への協力と抵抗の二つを合わせもつ発想」であると指摘する。[55]また、赤沢史朗は、その前身たる評論家協会（一九三八年二月創立）も同様の傾向を持っていたことを指摘する。このように、日本編集者会にしろ日本評論家協会にしろ、後に言論統制の一機関に変貌することにはなるものの、それらの会の結成には、言論統制が極端になっていくことを幾分でも阻止しようとする意識も内在していたと言えよう。が、この諸団体にそういう意識があったとしても、せいぜい自主的な規制が予定されていたに過ぎない。そもそもこの「自主」ということ自体が幻想であって、権力者側からの圧力の度合によっては、どんなにでも変化し得るものなのである。そして実際にこの諸団体の歩んだ道は、そういった意味での「自主的」な規制者＝統制者の道だったように見受けられる。このことは日本出版文化協会（一九四〇年十二月創立）にもはっきりと見て取れる。

日本出版文化協会の創立総会（一九四〇年十二月十九日）は情報局において行われ、協会の役員の人選も情報局によって為されたが、この会の性格を畑中繁雄は「官庁機構の下請機関にすぎなかった」[56]としている。また、実際に、日本出版文化協会は「用紙割当の原案作製権を握っていたので、軍閥にとって好ましからぬ出版社に対しては、用紙の削減をもってのぞむことができたし、軍閥に奉仕するものにたいしては特別に考慮を加えることができた」[57]。さらに、高橋新太郎の次のような指摘もある。「用紙割当量は従来の実績が次第に効力を失い、査定の基準は〈不用不急図書の抑制〉から〈戦意高揚出版物の推薦〉へと急傾斜してゆく。執筆者の規制という表向きの抑圧に加えて、出版社の勝手元をまかなう糧道へのボディブロウが実効を挙げていくのである」[58]。

日本出版文化協会も当初は、他の諸団体と同じく自主的な規制＝統制を想定していたように見受けられるが、「不用不急図書の抑制」という査定の基準は、権力の圧力が強まれば「戦意高揚出版物の推薦」という基準までは一飛びで、まさに権力者側の思うつぼだったと言えよう。

こうして統制によって生まれた諸団体は、それ自体が言論統制を行う小権力―つまり、権力の構成体―となり、検閲以上の厳しい目を光らせていたのである。

一九四一年になると、言論統制はさらに強化されることになるが、まず一月には新聞紙等掲載制限令が施行された。その中の第三条の四には「其ノ他国策の遂行ニ重大ナル支障ヲ生ズル虞アル事項」の掲載禁止が記されているが、これは都合によってどんな言説でも対象にしうるとてつもなく幅の広い禁止事項である。また、この新たな法令が施行されたこと自体が、言論に対する強圧として作用するということも想像に難くない。

広津和郎によれば、この年のはじめごろには、「伏字も今は禁じられ、完全にその部分を消してしま」っていた[59]。こ

こで言う伏字とは、編集者による伏字なのだが、言論統制は、以前において検閲を避ける一つの方便でもあった伏字さえも禁じるという徹底ぶりだったことが窺われる。

一九三九年五月、「中央公論」は、陸軍報道部から「言論もいままでのような自由主義的な批判的立場に立つものではなく、国策の線に沿つて世論を統一する方向に協力されたい」[60]と、編集方針の切り替えを迫られていたが、さらに、一九四一年二月二十六日には、情報局との懇談会で執筆禁止者リストを提示された。また、一九四二年一月八日には警視庁からも同様のことを命じられている。執筆者自身には何も通達せず、雑誌社に責任を負わせるこの統制の方法は、用紙割当と共に雑誌社—同時に執筆者—を締め付ける有効な方法だったのである。

一九四一年で、もう一つ重要なのは日本世紀社である。森正蔵は次のように述べている。

> 支那事変の泥沼からさらに冒険的な太平洋戦争へと野望に燃え立つ東条軍閥は、昭和十六年になるといよいよ言論を統一し、与論を戦争一本へ持つて行こうとたくらみ、その一機関として「日本世紀社」をつくつた。日本世紀社は花見達二、井沢弘、斉藤忠、西谷彌兵衛の四名を同人として、陸軍参謀本部から十万円の資金を受けて生まれたもので、機関誌「日本世紀」は蓑田胸喜一派の「読書人」と同じく軍の御用機関誌として、情報局に送り込まれた鈴木庫三少佐の縦横無尽な言動に相俟つて自由主義的思想家、評論家の圧迫に公然と乗り出したのである。[61]

彼らは、戦争期における思想戦の弾丸としての総合雑誌の役割、編集者の役割を要求したのである。[62]

そして、同年五月から発足した日本編集者協会も重要な機関として活躍したようだ。畑中繁雄は日本編集者協会に

ついて、次のように述べる。

いまはさながら、古風な尊皇攘夷の志士をもってみずから任じ、肩で風をきるこうした編集者の一群は、ここを足場として自由主義的立場にある編集者や出版社の内情探索から中傷密告までもあえてなし、分科会・研究会を名目として、非協力編集者の査問から勧告文の手交など、目にあまる行動に奔命しだした。『公論』の編集長宮本正勝が、真珠湾攻撃直後、三木清の巻頭論文「戦時認識の基調」を載せた『中央公論』（昭和十七年一月号）の編集部長の私にむかって「これこそ切腹もの」ときびしく迫ったのも、こうした研究会（昭和十七年一月二九日、文芸会館において）の席上においてであった。

また、昭和十八年夏、都下の雑誌編集者有志を募って、かれらの「錬成」と称して「みそぎ」の勧行に誘ったのも、この編集者協会ののこした〝行跡〟の一つであった。(63)

こうして刻々と強化されていく言論統制の中で、太平洋戦争が勃発する頃には、言論統制へのわずかな抵抗を示していた論議もほぼ消滅する。そして、一九四二年六月十八日に、日本文学報国会が発会式（昭和十七年七月現在の会員数は二六二三名）を行い、これに遅れまいとして翌年三月六日には大日本言論報国会（一九四三年三月末現在の会員数は八四七名）が発会式を行った。

大日本言論報国会の前身たる評論家協会は、自主的に言論を統制することによって政府の統制から逃れることを意図していたようにも見受けられるのだが、これが情報局の操作の下に、日本世紀社系のファッショ的な評論家グルー

プと合体することによって、大日本言論報国会という国策団体として生まれ変わるのである（前掲の『文化とファシズム』に詳しい）。赤沢史朗は、この会の目的は「省みて相互の思想的錬成に徹し無上の日本的世界観に帰一すると共に、進んで内外の思想戦に挺身」するところにあり、「言論報国会の組織原則は、組織の目的にも照応して、評論家たちに対する監視と統制を強める方向に貫かれ」、「評論界の一元的統制団体」としての役割を演じたと指摘する[64]。会の主な活動の一つである個人と団体の思想調査もその一環として行われたものであった。また、「中央公論」が一九四三年、陸軍の圧力のために七月号が休刊となった際に、大日本言論報国会は「中央公論」への「不執筆を申し合わせて追い打ちをかけ」[65]るなど、明らかに言論統制の国策機関としての役割を演じた。

一九四三年九月二十一日には「国内体制強化方策」が決定され、弾圧はさらに度を増した。そして黒田秀俊によると、一九四四年四月二十七日には、情報局が編集者大会において「敵愾心の昂揚、生産力の飛躍的向上、国民生活の明朗濶達」の「言論指導の三原則」を示したとされる[66]。

ここまで、一九三七年から一九四四年までの言論統制と、それに屈服し、またはそれに乗じて、各個人や言論界の諸団体が言論統制における歯車の一つとなっていった様子を概観してきた。さらに、ここに付け加えなくてはならないのは、国民・一般読者から、時局にふさわしい言説が要求されることも多々あったということである[67]。それは言ってみれば、「常識」という共同体的な権力として、あるものを「非常識」として追放することにほかならない。

こうした言論統制の中で、言説に残された道はどのようなものだったのだろうか。一つには、戦争色の薄い言説があるが、その種のものも言論統制が極端になるにつれて発表の舞台を失っていくのである。すると、少なくとも発表

される言説には多かれ少なかれ戦争賛美的な内容が書き込まれざるを得なくなる。仮に、ある言説行為者が戦争下の時代に対して批判的な目を持っていても、例えばその人の発表する言説は、次のようにならざるを得なかったのである。

> 書く以上、書きたくないことまで書かなければ沈黙を強いられる。それでも書き続けるに当つて、やはりいろいろのニュアンスがあつた。書きたくないことは最小限度にとどめておく。あるいは、氣がつかないように他のところで打ち消しておく。一方、思い切つて、書きたくないことと心中してしまって、その代わり、本來ならば書かせられないようなことを盛りこんでしまう。(68)

この中島健蔵の証言は、先の中村真一郎の証言とともに、きわめて示唆的で、この次に何が問題なのかを端的に教えてくれる。つまり、それらの言説が「批判」ならば「批判」として、はたして同時代に読めるものだったかどうか、という問題である。私が取り上げようと考えているのは、「書きたくないことと心中」した／させられた結果・痕跡としての—おそらくそうであろうと思われる—〈逸脱の言説〉である。

〈矛盾・亀裂＝逸脱の言説〉

先述したように、従来、戦争期の言説に対する批評の際には、時局・戦争への賛美、迎合、協力といった用語と、もう一方で、時局・戦争への批判、(芸術的) 抵抗といった用語が用いられてきた。この評価軸の最も大きな問題は、

一つはこの評価軸そのものが、すべての言説を両者のうちのいずれかに割り切ることを強いてしまうこと、もう一つはこの評価軸が自己充足的なために読者の受容という枠組みの設定を寄せ付けないという点である。前者について言えば、言説は必ずしも統一体とは限らず、例えば、そこに矛盾した要素が入り混じっている場合に、主観的に割り切ってしまい、他面の要素を見逃してしまう危険がある。つまり、言説というものが必ずしも統一体とは限らないという認識の下で、矛盾する要素・亀裂―あるいは不連続性―を、素直に矛盾として亀裂として読むこと、さらにはその矛盾・亀裂をも分析の中に積極的に取り込もうとする姿勢が必要だろう。[69] もっと端的に言うならば、矛盾・亀裂こそが読みの絶対的な端緒となるような事態まで、我々は経験することになる。後者もこのことと関連する問題である。例えば、矛盾が「批判」と「賛美」の共存という形で現れている場合に、同時代の受容のされ方によって、その言説の時代との関わり方は論じられなければならないのである。

言わずもがなのことかも知れないが、矛盾・亀裂の発生は、先に見てきたような〈言説の規格化〉と密接に関係している。その第一条件は、戦時体制、または同時代のある事象への認識・意味づけに対する言説行為者の非同調的な姿勢である。そのために、戦時体制やそれらの〈規格化された言説〉からの逸脱が志向される。ところが、言説における逸脱とは、他に対する批評性の問題にほかならない。例えば、「戦死」の表象をめぐる逸脱とは、支配的な傾向とは違った「戦死」の表象の仕方、違った意味づけ、そのような形での批評であるほかはないのである。だが、当の批評されるべき〈規格化された言説〉は、規格化の視線に守られる。規格化の視線は、不適合なもの＝逸脱＝批評を取り締まるのである。そこで、〈逸脱の言説〉は、中島健蔵の言う「書きたくないこと」との「心中」を余儀なくされる。ここでは、知識人の経済的な問題のほかに、言説や言説行為の特徴について考える必要があると思われる。知識人の

体制からの逸脱は、必ずしも言説を必要としない。沈黙という方法があるからだ。しかし、少なくとも、社会との関係性の中で生きようとする限り、批評という—言説による—能動的な逸脱に帰着せざるを得ない。このような言説生産＝逸脱＝批評の欲望は、規格化の視線をかいくぐるべく、「書きたくないこと」との抱きかかえを志向することとなる。言説の矛盾・亀裂は、外部の規格化の視線を内面に持つことによって生じるのであり、それは今述べた抱きかかえの状態、中島健蔵の言う「心中」である。こうして、戦争期の規格化の視線にさらされながら、逸脱＝批評の欲望が言説として結実したときに、〈矛盾・亀裂＝逸脱の言説〉となる。言ってみれば、矛盾・亀裂は、〈逸脱の言説〉の戦略であり、痕跡でもあるのだ。

さて、しかしながら、この一連の論考における私のもくろみは、傷痕を残した〈逸脱の言説〉への賛美にあるわけではない。確かに、それらの言説は、例えば「戦争」・「戦死」・「天皇制」・「日本人」の中の「異民族」などの表象、またはその時代の「庶民」や「子供」の表象として、重要である。ある言説行為者にとって、その言説にはただ一つの意味が、しかも場合によっては、この上なく明瞭な意味があるのかも知れない。もちろん、読者にとって、言説の意味は全く自明ではないはずだが、ここではとりあえず、言説行為者にとっての意味、その人が勝ち取ったはずの敵対的な意味をまず認めたい。そしてその、意味をめぐる闘争性をも認める必要がある。

私が考える〈意味をめぐる闘争〉は、ここからさらに、読者の受容が絡んでくる場面における第二次のものを含むものである。矛盾・亀裂という痕跡を残した第一次の意味をめぐる闘争も、決して安泰ではなかった。でも、言説行為者が信じる限り、そこには確固たる—あるいはただ一つの、またあるいは、明瞭な—意味があり得ただろう。しかし、勝手気ままな読者の前で、そういう信念や自明性は当てにならない。特殊の中でも特殊に属するかも知れないが、

一つのいい例がある。

山川均の文章をめぐる論議を一例として

一つの例を挙げてみよう。山川均の一九三七年の文章である。長くなるが全文を引用する。

通州事件の惨状は、往年の尼港事件以上だといはれてゐる。つぎくに発表される遭難者の報告は、読む者をして思はず目を蔽わしめるものがある。新聞は「鬼畜に均しい」といふ言葉を用ひてゐるが、鬼畜以上といふ方が当つてゐる。同じ鬼畜でも、いま時の文化的な鬼畜ならこれほどまでの残忍性は現はさないだらうから。

こういふ鬼畜に均しい、残虐行爲こそが、支那側の新聞では、支那軍の……（ママ）して報道され、国民感情の昂揚に役立つてゐるのである。

北支事変の勃発そのものがさうであるように、通州事件もまた、ひとへに国民政府が抗日教育を普及し、抗日意識を植ゑつけ、抗日感情を煽つた結果であるといはれてゐる。

文化人を一皮刃剝げば鬼畜が出る。文化人は文化した鬼畜にすぎない。支那の抗日読本にも、日本人の鼻に針金を通ほせと書いてあるわけではない。しかし人間の一皮下にかくれてゐる鬼畜を排外主義と国民感情で煽動すると、鼻の孔に針金を通ほさせることになる。

通州事件の残虐性と鬼畜性に戦慄する人々には、むやみに国民感情を排外主義の方向に煽動し刺戟することの危険の前に戦慄せざるを得ないだらう。支那国民政府のさういふ危険な政策が、通州事件の直接の原因だと認められ

てゐるのだから。[70]

一九六七年十二月号の「中国」（中国の会編）は「日本社会主義者と中国」という特集を組んで、この山川均の文章に対する中国人である巴金の批判と、大内兵衛（経済学者で東京大学教授、法政大学総長を歴任）、山川菊栄両氏の感想を載せている。その中で大内兵衛は、次のように述べている。

当時の日本の輝やける左翼論客である山川さんが、『改造』によせ（略）こういったのである。中国の保安隊は残忍である。その残忍さは「鬼畜以上」である、彼らがこのように残忍なのは国民政府の抗日教育の結果である、教育はおそろしい、そのおかげで中国人が日本人の鼻に針金を通すまでになる。そこでさかのぼっていえば蘆溝橋事件も、あるいはもっとひろく中国の抗日戦争は中国のこういう教育のおかげだといえるだろう。そこで山川さんはこれを支那軍の鬼畜性というと。山川さんはいみじくもいいつるものかなである。

（略）山川さんは「支那軍の鬼畜性」を、われわれに向って、また中国人に向って語ったのであるが、それはうその作り話であった。[71]

また、一読者は次のように批判している。

（略）たとえあのころ山川論文を読んでも「山川の思想と性格を熟知している読者」でない少年には、ただ愛国者

（当時の）の発言としか受けとられなかったでしょう。山川さんは、説いてやらなくても誤らぬ人にだけわかり、説いてやらなくては困る人には（これらの人こそ大事です）正反対にとられる文章をお書きになった。[72]

そして、高橋正雄（山川均とともに雑誌「労農」に関わり、労農派の一人として数えられる）は山川均の文章の「といはれてゐる」（二箇所）と「と認められてゐるのだから」に注目し、「こうして用心深くカッコをつけておけば、だれにでも、あるいはわかる人にはわかると思っていたのであろう。わたしには、山川さんの言わんとするところが、抵抗なしにわかるように思われる」とし、次のように述べる。[73]

この論文に出てくる「支那側の新聞」「支那軍」「国民政府」「支那国民政府」というのは、実は、「日本側の新聞」「日本軍」「日本政府」のことですよ、と山川さんは言っているのである。「抗日教育」「抗日意識」「抗日感情」「排外主義」などとあるのは、実は、日本政府が中国や外国に対して日本国民を「煽動」したり「刺戟」したりしている結果生じている意識・感情・排外主義なんですよ、と山川さんは言っているのである。また、「文化的鬼畜」「文化人は文化した鬼畜」というのも八紘一宇、大東亜または世界の優秀民族・指導民族だと自称している日本軍・日本人のことですよ、と山川さんは言っているのである。

また、山川均の文章の最後の段落については、「偏狭な愛国心、帝国主義的感情の煽動・刺戟がいかに危険な結果を生むことになるか、そして、現に日本政府はそれをやっているでないかということを言っている」のだとし、大内兵

衛の読みについて、「わたしのいうカッコをはずして読めば、大内さんとしてこういう結論になるのは当然」だと言う。高橋正雄の読みを認めることはできるが、その読みは絶対的なものだとは言えない。あまりにも不透明すぎる感は否めないが、ここではこれを矛盾・亀裂＝逸脱の言説と見なすことにしよう。

「密猟」としての読書行為と意味をめぐる闘争

作家たちは固有の場の創立者であり、古来からの勤労を引き継いで言語という土壌を耕す後継者であり、井戸を掘り家を建てる者たちだが、そんな作家たちからはるかに遠く、読者たちは旅人である。他者の土地を駆けめぐるかれらは、自分が書いたのではない領野で密猟をはたらく遊牧民であり、エジプトの財をかっぱらっては好きなように楽しむのだ。[74]

もちろん、テキストには「意味の統制の戦略」[75]があるわけだから、意味が限りなく開かれているわけではないが、言説行為者が意図するとおりにその意味が決定されると考えてはならない。こういった読者と意味をめぐる普遍的な問題のほかに、戦争期の〈逸脱の言説〉の場合、そこに刻印された矛盾・亀裂が、読者の（作者が意図する）「意味」へのいざないを妨げる。

山川均のこの文章が発表される三ヶ月前の一九三七年六月、岡邦雄は彼の置かれた状況を、次のように分析している。「第一に、『現状』を憎みつゝなほ支持しなければならぬ。第二に、不合理な『革新』乃至それにつながる動向に

対しては、何びとゝ雖えども公然たる反対を表明し得ない事情にある」、「実際は出てゐる結論も、下されてないやうに見せかけねばならぬ。実際には行はれてゐる判断も、何等行はれてゐないやうに見せねばならぬ。生地を見せないやうにして、しかも常に生地を出してゐなければならぬ[76]」、と。

山川均のような左翼評論家をこういう状況に追い込むものは、いうまでもなく当時の思想・言論統制である。こうした状況から生まれた「支那軍の鬼畜性」の読みは、それぞれの読者の間で明らかに分裂している。読者の参画によって生産される意味のレベルで、「支那軍の鬼畜性」は、ときには〈逸脱の言説〉でもあり得るが、またしばしば〈規格化された言説〉の水準に止まるものでもあったのである。言い換えれば、それはしばしば、〈逸脱の言説〉たり得なかったということだ。

今、「支那軍の鬼畜性」の当時における受容の実態を実証することは不可能だろう。ある程度有効だと思われるのは、当時どのように読まれる可能性が高かったか、ということである。高橋正雄は先の論文で「支那軍の鬼畜性」の受容の問題に触れて、「山川さんの思想・人物を知らない人でも、当時の『改造』を読むほどの人ならば、「といはれてゐる」というカッコにぶつかれば、ぴんと感ずるものがあったろうと思っている」としているが、さらにこれを留保して、次のように付け加えている。「もちろん、読者のなかには、カッコを読みおとし、山川さんは〈転向〉したと思い、自分も転向した人もあったろうし、反対に山川の〈転向〉に反発してますます闘志をもやした人もあったであろう」、と。また、「『改造』のふつうの読者のことも考えていたであろうが」、同時に全国の「同志」とのコミュニケーションとして山川均は「支那軍の鬼畜性」を書いたのだ、とも述べている。しかし、現に山川均と同世代の社会主義者である大内兵衛は、高橋正雄とは全く違った読み方をしているのである。また、「改造」を読むほどの人なら分かるという

高橋正雄の意見にも全面的には同調しがたいものがある。もちろん、山川均という言説行為者の名前がものを言うことは、ある程度考えられるが、「支那軍の鬼畜性」の逸脱性が読まれず、そのような読者との関係性において、規格化されてしまう可能性はきわめて高かったと見るべきではないだろうか。

忘れてならないのは、戦争期の〈逸脱の言説〉が、読まれることを前提にするものでありながら、同時に、〈逸脱の要素〉に関わる意味の解読を拒むものであるという点である。そこには矛盾・亀裂に止まらず、全体的に解読拒否のレトリックが張り巡らされてもいる。その一方で、言説の中に内在する〈規格化の要素〉は、包装なしの、いわばむき出しの状態である。こうした、意味に関わる隠蔽／誇示は、言説行為者の、と同時に言説の、絶対的なジレンマを示すものである。規格化の視線の下で、隠蔽／誇示は言説生産の不可欠な条件だが、当の言説が目指しているはずの批評性（意味）は、それに阻害されてしまうのである。〈逸脱の要素〉は規格化の視線に対しては隠蔽されながら、またある人たちには解読可能でなくてはならない。〈十分な〉隠蔽は、同時に、一般の読者の解読の不可能性を増大させてしまうだろう。そのために、〈逸脱の要素〉が一般の読者にも隠蔽されたままであるとき、その言説は規格化されることになる（大内兵衛の「支那軍の鬼畜性」の読みが示しているのはまさにそのような事態にほかならない）。言い換えれば、そこに内包された〈規格化の要素〉だけが読みとられることによって、その言説は〈逸脱の言説〉ではなく、〈規格化された言説〉ということになりかねないのだ。それはまさに、意味をめぐる闘争（第二次の）である。規格化の権力にとっても、逸脱を欲望する言説行為者にとっても、そして、〈逸脱の言説〉を待ち望んだり、または逸脱を取り締まったりする読者においてさえ、それは（意味をめぐる）闘争なのである。

しかし、私が言いたいのはもう一つある。実は、こうは言っても、言説行為者がこの類の闘争をどこまで意識した

か、それを判断するための基準や根拠は、あまりにも不明確で乏しい。今後論じていくことになる太宰治に関して、私は私なりに、彼の闘争への意識を認めたい。だが—この見方が正しいとして言うならば—、にもかかわらず、彼の一連の作品は読者との関係性において、決して十分には〈逸脱〉を果たせなかったように思われる。そうだとすれば、彼がこの意味での闘争を意識していたなどと、たやすく言うことはできない。従って、むしろ私が言いたいと思うのは、この闘争は、一つの深刻な事態としてあったから重要なだけでなく、まさに言説行為者に意識されるべきものとして重要なのだということである。(おそらく太宰治のように、または山川均のように)この類の闘争が意識されていても、読者との関係において十分に〈逸脱〉を果たせなかったからこそ、それはもっと強調されてしかるべきなのである。

四　むすびに

〈逸脱の言説〉の価値判断はたいへん難しい。先述したように、読書行為は「密猟」である。いわゆる「誤読」はいくらでも起こりうるが、そもそも言説の固定的な意味などあり得ないし、従って、「誤読」という判断の根拠は全く自明ではない。ここで問題にしている言説は、「誤読」によって、または「密猟」によって、〈逸脱の言説〉にもなるし、逆に規格化されもする。我々はその一つの例として「支那軍の鬼畜性」を見てきた。

だが考えてみれば、これは割の合わない話ではないのだろうか。「誤読」・「密猟」によって、あるいは「正読」による場合を含めてもいいのだが、この種の言説を〈逸脱の言説〉たらしめた—そのように読んだ—読者が、はたしてど

れだけいただろうか。何よりも、この種の言説の第一の特徴―〈逸脱の要素〉の隠蔽と〈規格化の要素〉の誇示という構造―によって、言説の運命はかなりの程度決定づけられてしまう。戦争期の新聞・雑誌を賑わしたキャッチ・フレーズさながらのその誇示的な部分は、戦争期体制賛美のコピーとして消費された可能性が高い。それに加えて、我々の中には一つの幻想が巣くっているように思えてならない。「支那軍の鬼畜性」の一読者の先の言葉である。「山川さんは、説いてやらなくても誤らぬ人にだけわかり、説いてやらなくては困る人には（これらの人こそ大事です）正反対にとられる文章をお書きになった。」だが実は、「説いてやらなくても誤らぬ人」など、どこにもいないのではあるまいか。香内三郎は「山川的な表現は、書き手がなに者であるかを充分知っている読者との濃密な共犯関係を前提にする」[77]と述べている。しかし、太宰治にはそんな「濃密な共犯関係」も成立しない。のみならず、山川均の場合のような、「改造」を読むほどの読者であれば、といった類のめでたい楽観論も、太宰治とは無縁と言うべきだろう。以上のことを指摘しておいて、私は今後取り上げていく太宰治の作品について、明確な価値判断をなるべく保留するつもりである。

もう一つ重要なことは、本稿で読者・読書行為という視点を導入する理由が、単なる「大衆」意識・「大衆」への奉仕のためではないという点である。それよりもむしろ、戦争期の言説に関してこのような視点が欠けていたことに対する、まずは批判としてである。さらに、重要なのは、次のような点である。この種の言説から〈規格化の要素〉だけを読みとった読者たちは、確かに言説の周辺からその存在をかき消されてきたことも事実だが、その一方で、その人自身が規格化の権力という機械仕掛けの一角を占めていたという事実も、実は忘れられてきたのである。

注

1 拙稿「〈崇高性〉の物語―三木清の『ヒューマニズム』・『行為の哲学』―」（「国語国文研究」第一〇八号、一九九八年三月）

2 拙稿「帝国主義とヒューマニズム―プロレタリア文学作家を中心に―」（「思想」八八二号、一九九七年十二月）

3 すでに、本稿で示す方法論で太宰治の作品を論じたことがある―拙稿「〈時代的言説〉と〈非時代的言説〉―『惜別』―」（「国語国文研究」第九六号、一九九四年九月）。後に、鳥居邦朗編『日本文学研究大成太宰治』（図書刊行会、一九九七年）、及び安藤宏編『日本文学研究論文集成41太宰治』（若草書房、一九九八年）に、再収録。なお、本稿では、より広く、厳密な問題意識を示そうと思う。

4 小田切秀雄・荒正人ほか「文学検察」（「文学時標」一九四六年一月）

5 小田切秀雄は「文学における戦争責任の追求」（「新日本文学」一九四六年五月、六月）で、「文学における戦争責任とは、他の何かであるよりも先づ吾々自身の問題だ。吾々自身の自己批判といふことからこの問題は始まる。（略）吾々は戦争中の吾々がどうであつたかをみづから追求し検討し批判する。（略）戦争中押流され或は乗せられて一杯喰はされた文学者が自身の責任を痛感すること、またその感の切実さを今後の自身の創造的ないとなみに生かして行くこと、そのことで自身の責任を真に解決すること、このことに吾々は協力せねばならぬ」と書いている。こうした考えは小田切秀雄に限らず、この種の論議に参加した多くの文学者に共通するものであった。

6 安藤宏「太宰治・戦中から戦後へ」（「国語と国文学」一九八九年五月）、後に、安藤宏編『日本文学研究論文集成41太宰治』（注3参照）に、再収録。

7 荒正人・小田切秀雄ほか「文学者の責務（座談會）」（「人間」一九四六年四月）

8 佐々木基一「抵抗の様相―荷風と重治―」（「文学」一九四九年七月）

9 中村真一郎「芸術的抵抗派」、『昭和文学十二講』（改造社、一九五〇年）所収

10 平野謙「昭和十年代の文学」、『毎日ライブラリー　日本の文学』（毎日新聞社、一九五一年）所収、『平野謙全集』（新潮社、一九七四年～一九七五年）（三巻）

11 かなり後になるが、荻久保泰幸も「抵抗の文学について」（「国文学」一九八三年八月）の中で、次のように述べている。「当時の人々の生き方は、国策に順うか、順わぬか、の二つに一つであった。（略）事実として、国策に順わぬ自由は保証されていなかった。さら

に、国策に順わぬ者は国家・国民への反逆者とされた。したがって、国策に順わぬということは、国家権力との対立・闘争という性格を帯びるわけで、これは、やはり、〈抵抗〉と呼んでよいものだろう」。

12 佐古純一郎「戦争下の文学」（「解釈と鑑賞」一九五八年一月）

13 亀井秀雄「戦争下の私小説問題―その『抵抗』の姿」（「位置」一九六三年十月）

14 荒正人「戦時下の〈芸術的抵抗派〉」（「国文学」一九六五年六月）

15 「戦争に協力せず〈芸術的抵抗〉をした文学者たちもあった。（略）ここでいう〈抵抗〉とはあくまでも戦争に非協力、あるいはそれを無視するかたちでの抵抗であって、その批判精神ゆえに時流に流されず、可能な限り自己に誠実に創作した文学者たちの仕事をさして言っている」。―鷺只雄「芸術的な抵抗」、『講座昭和文学史　抑圧と解放』（三巻）（有精堂、一九八八年）所収。

16 言説は読むという行為を通して、読者の中で活きることになる。この点からすれば、ここでは〈受容〉という語がふさわしいと言えるだろう。

17 吉本隆明「転向論」（「現代批評」一九五八年十二月）、『吉本隆明全著作集』（勁草書房、一九六八年～一九七四年）（十三巻）

18 吉本隆明「芸術的抵抗と挫折」、『講座現代芸術権力と芸術』（五巻）（草書房、一九五八年）所収、『著作集』四巻

19 注9に同じ

20 奥野健男『太宰治論』（近代生活社、一九五六年）（「生涯と作品」）。引用は、『太宰治論』（新潮文庫）（一九八四年）に拠る。

21 鈴木敏子「『十二月八日』（太宰治）解読」（「日本文学」一九八八年十二月）

22 松本健一「いま日本は皇紀何年か」（「新潮45」一九八九年三月）

23 小田切秀雄『文学史』（日本現代史大系）（東洋経済新報社、一九六一年）

24 注14に同じ

25 赤木孝之「太宰治と戦争―昭和十六年十二月八日まで―」（「国士館短期大学紀要」一九九一年三月）

26 津島美知子『回想の太宰治』（人文書院、一九七八年）

27 佐伯昭定「太平洋戦争下の太宰文学―ゼミナール／『新郎』『十二月八日』『待つ』の印象の追跡」（文学教育者集団編「文学と教育」一九八五年十一月）

「十二月八日」を「批判」として読むことが、必ずしも間違っているわけではない。

28 熊谷孝「『右大臣実朝』論のために（二）―『金槐和歌集』と太宰治―」（初出は、文学教育者集団編「文学と教育」一九七五年八月）、

29 熊谷孝『太宰治「右大臣実朝」試論』（鳩の森書房、一九七九年）

30 宮本今日子「太宰治『右大臣実朝』」（「朱夏」一九九一年一月）

31 注3に同じ

32 竹内好「花鳥風月」（「新日本文学」一九五六年十月）

33 尾崎秀樹「大東亜共同宣言と二つの作品―『女の一生』と『惜別』」（「文学」一九六一年八月）

34 千葉正昭「太宰治と魯迅―『惜別』を中心として―」（「解釈と鑑賞」一九八三年六月）

35 川村湊「『惜別』論―『大東亜の親和』の幻」（「国文学」一九九一年四月）

36 注20に同じ

37 吉田熙生「右大臣実朝」（「国文学」一九六七年十一月）

38 関谷一郎「二つの実朝像―小林秀雄と太宰治」（「国文学」一九八二年五月）

39 吉本隆明『日本詩人選源実朝』（十二）（筑摩書房、一九七一年）

40 注20に同じ

41 注11に同じ

42 大久保典夫『昭和文学の宿命』（冬樹社、一九七五年）（三章）

43 この「芸術的抵抗」は従来の意味―すなわち、戦争に積極的に協力せず創作活動を続けたという意味―で用いる。個々の研究においては、「十二月八日」や『惜別』に対する批判もあったということについてはすでに述べてきた。が、全体的には太宰治の文学活動が高く評価されており、その評価は従来の「芸術的抵抗」という用語の意味の範囲を出るものではないのである。また、赤木孝之は「この時期の太宰が〈辻音楽師〉たらんとしたのは、戦争そのものに対する批判精神、あるいは芸術的抵抗からであったのかということであるが、結論から言えば、否、といわざるを得ない」（注25に同じ）と述べているが、赤木氏は「芸術的抵抗」という用語の従来の使われ方を踏まえていない。つまり、「芸術的抵抗」を「抵抗」と同義で使っているのである。そして、赤木氏は「あえて言えば、〝順

応〟とでもいうのか、起こっていることは起こっていることとして、それを視野に入れつつ芸術家としての自分の仕事を続けて行こうという姿勢が示されている。そして、その姿勢が大東亜戦争期を通じて保ち続けられたのである」と結論付けているが、この指摘は従来の「芸術的抵抗」という用語の枠から、決してはみでるものではないということを指摘しておきたい。

44 引用した以外にも、「抵抗」・「批判」という評価はかなり多く見られるが、例えば、相馬正一（『評伝太宰治第三部』筑摩書房、一九八五年）は、「ロマン燈篭」（「婦人画報」一九四〇年十二月～一九四一年六月）について、「内閣情報部（のちの情報局）が国家総動員法や大政翼賛会などを振りまわして国論の統一を図っていた当時の国内情勢をそれとなく批判したもの」だとし、『新ハムレット』について、「無力な個の立場から公権力と結びつくファシズムや文壇の権威主義を批判している」と述べている（「戦時下の創作活動」）。安藤宏は「レジスタンス文学への〝神話〟に異議を唱え、それも徐々に「ときほぐされつつある」と述べた（注6に同じ）。少なくとも、研究が多様化してきたという意味ではこの指摘の妥当性を認めることができる。ただ、研究者の中にある「抵抗の文学」―「批判」的な文学―への欲望は依然として根強いものがある。少くとも、文学の中の「戦争賛美」を剔抉することより、「批判」「抵抗」を読みとることの方に価値を置いていることは確かである。

45 戦争期のような時代を想起するとき、我々がまず思い浮かべるのは国家権力である。本稿でもそのような意味で「権力」という語を用いることもあるが、主としてミシェル・フーコーの権力理論を念頭に置いている。それは「《統合された》一つの組織」であり、「多様で自立的で匿名」であり、「一つの機械仕掛として機能する」。またそれ自体は不可視的でありながら、常に客体を可視化し、「規律・訓練」する。抑圧的・暴力的であるより、それはむしろ〈生産的であること〉を旨とするものである（「権力は生み出している」とフーコーは言う）。そうして権力は「自身の機構によって自身を支えている」。―田村俶訳『監獄の誕生―監視と処罰―』（新潮社、一九七七年）（「二章」）

46 例えば、大森義太郎の「戦争と言論統制」（「自由」一九三七年九月）がある。これについて高橋新太郎氏は、「検閲を考慮した空白箇所の多い文章」としている―①高橋新太郎「総力戦体制下の文学者―社団法人〈日本文学報国会〉の位相」（『社団法人日本文学報国会会員名簿』新評論、一九九二年）。また、上野征洋も同様のことを述べている―②香内三郎・上野征洋『抵抗と沈黙のはざまで―雑誌「自由」（一九三六～一九三八）の軌跡―』（新時代社、一九八五年）（二部六章）。

47 豊沢肇「日中戦争下の出版・言論統制論をめぐって」、赤沢史朗・北河賢三編『文化とファシズム』（日本経済評論社、一九九三年）

48 注46の②に同じ

49 由井正臣・北河賢三・赤澤史朗・豊沢肇『出版警察関係資料解説・総目次』（不二出版、一九八三年）。―「この時拡大された一般安寧禁止の基準の中には、従来の個別的な記事差止命令の内容が、より一般化・抽象化された形で組みこまれているのであり、また発禁の性格も、個別問題についての単なる消極的報道禁止の範囲を越えて、事変の拡大論を支えるための誘導的報道制限の方向へと変化しているのである。そしてこの時から発禁は、ますます軍事外交政策への従属度を強め、特定の外交交渉の有利な進展のための手段に利用されたりする傾向が強まっていく」。

50 上野征洋は「改造」「中央公論」も「独自の自己規制装置を内蔵していた」と指摘している（注46の②に同じ）。なお、この時期の伏字は論文の意味が通じないほどではなく、例えば高橋新太郎も指摘している（注46の①に同じ）とおり、大森義太郎の「戦争と言論統制」は伏字があっても三頁から八頁にわたって削除処分（八月十九日付）を受けた（『出版警察報』第百〇八号）。

51 豊沢肇は、「日本学芸新聞」が「新方針に就いて」（一九三八年三月一日）で「時局に対する認識を新たに」していること、法制局長船田中の「今回の事変は或意味において『文化戦争』」（一九三八年五月一日）だとする発言を、一面で大きく取り上げたことなどを指摘した上で、言論統制の歯止めを掛けようとする諸言説が結局は統制自体を肯定してしまったり、「より具体的な統制の方法を提案」となってしまっていると述べる（注47に同じ）。

また、香内三郎は、伊藤正徳の「何故に言論の自由を説くか」（「自由」一九三七年十月）を「為政者への建白」とし、「〈自由主義〉言論の変貌である」と述べる（注46の②に同じ、一部六章）。

52 高崎隆治『戦時下の雑誌―その光と影―』（風媒社、一九七六年）（一章）

53 畑中繁雄著『覚書昭和出版弾圧小史』（図書新聞、一九六五年）（三章）。

54 津久井龍雄「評論家の新しき任務」（「日本評論」一九四〇年十一月）

55 赤沢史朗「大日本言論報国会」、『文化とファシズム』（注47を参照）所収

56 畑中繁雄『日本ファシズムの言論弾圧―抄史』（高文研、一九八六年）

57 黒田秀俊『血ぬられた言論』（学風書院、一九五一年）。なお、黒田秀俊は用紙割当指数を通して「中央公論」と「婦人公論」の用紙割当の激減を示している。

58 注46の①に同じ
59 広津和郎『続・年月のあしあと』（講談社、一九四七年）（「寄贈された絵本」）
60 注57に同じ
61 森正蔵『風雪の碑』（鱒書房、一九四六）
62 西山正夫「京都哲学派弾圧の経緯」（「太平」一九四六年二月）
63 注53に同じ（三章）
64 注55に同じ
65 黒田秀俊『もの言えぬ時代』（図書出版社、一九八六年）（「罪多き大日本言論報国会と日本出版会」）
66 注57に同じ
67 読者からの要求については、「各社の編集局の机の上には、読者からの投書が次第に増して来た。非愛国的な記事が次々と指摘され、以外にも新聞記事の一元化がより鞏固に要求されて来た」《Q・天・Q「狼狽する新聞」（「日本評論」、一九三七年十一月）》と言われているところに明らかである。
68 中島健蔵「戦争・弾圧・抵抗」（「文芸」一九五二年六月）
69 フレドリック・ジェイムソンは『政治的無意識―社会的象徴行為としての物語―』（大橋洋一・木村茂雄・太田耕人共訳、平凡社、一九八九年）（一章）で、作品の中の「矛盾」「亀裂」「不連続」を通して、その作品を社会的現実に対する「象徴行為」（現実における「確定的な矛盾に対する解決」）として捉えようとした。私の考える矛盾・亀裂は、例えば、異質な要素の共存であり、または人物の発話に見られる矛盾・亀裂である。
70 山川均「支那軍の鬼畜性」（「改造」一九三七年九月）
71 大内兵衛「鬼畜はどちらだ」（「中国」一九六七年十二月）
72 宮地一郎「いつもの結末」（「中国」一九六八年九月）
73 高橋正雄「山川均をどう読むか―大内兵衛氏の誤読？―」（「中国」一九六八年二月）
74 ミシェル・ド・セルト著、山田登世子訳『日常的実践のポイエティーク』（国文社、一九八七年）

75 ロジェ・シャルチエ著、福井憲彦訳『読書の文化史テクスト・書物・読解』（新曜社、一九九二年）（一章）

76 岡邦雄「現段階に於ける山川均の役割」（「自由」一九三七年六月）

77 注46の②に同じ（一部五章）

※引用の際に、旧漢字は新漢字に改めた。

※本稿は、修士論文（北海道大学・一九九五年）及び博士学位申請論文（北海道大学・一九九八年）の一部分である。基本的な軸は変わっていないが、発表するにあたって、主要な用語を替えるなど、若干手を加えた。